

令和6年第6回（9月）大潟村議会臨時会会議録

1. 開議日時 令和6年9月5日（木）午前10時00分～午前11時13分

2. 会 場 大潟村議会議事堂「本会議場」

3. 出席した議員の氏名（敬称略）

1 番 松本 正明	2 番 菅原アキ子	3 番 川渕 文雄
4 番 黒瀬 友基	5 番 松橋 拓郎	6 番 菅原 史夫
7 番 齋藤 牧人	8 番 松雪 照美	9 番 三村 敏子
10 番 大井 圭吾	11 番 工藤 勝	12 番 丹野 敏彦
計 12名		

4. 欠席した議員の氏名（敬称略） なし

5. 説明のため出席した者の氏名（敬称略）

村 長 高橋浩人	副村長 工藤敏行
教育長 三浦 智	
総務企画課長 石川歳男	税務会計課長 近藤比成
生活環境課長 薄井伯征	福祉保健課長 北嶋 学
産業振興課長 伊東 寛	教 育 次 長 宮田雅人
農業委員会事務局長 澤井公子	

6. 議会事務局の職員 事務局長 近藤綾子 書記 藤村明美

7. 議事日程 別紙のとおり〔議事日程第1号、1号の2及び1号の3を参照〕

8. 本日の会議に付した事件

臨時議長の紹介
仮議席の指定について
議長の選挙について
議席の指定について
会議録署名議員の指名について
会期の決定について
副議長の選挙について
常任委員会委員の選任について
議会運営委員会委員の選任について
男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙について
八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の選挙について

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
議案第51号 大潟村監査委員の選任について

議会閉会中の継続調査について〔議会運営委員会〕

9. 議案の提出撤回及び訂正に関する事項 該当なし
10. 議員の異動に関する事項 該当なし

【議会事務局長：近藤綾子】

おはようございます。

今回は一般選挙後、はじめての会議です。臨時会開会に先立ちまして、私から議会議員及び当局の紹介をいたしますので、呼ばれた方はその場でご起立願います。

はじめに仮議席番号順に議会議員を紹介してまいります。

- 1 番、丹野敏彦議員です。
- 2 番、菅原アキ子議員です。
- 3 番、川渕文雄議員です。
- 4 番、黒瀬友基議員です。
- 5 番、松橋拓郎議員です。
- 6 番、菅原史夫議員です。
- 7 番、齋藤牧人議員です。
- 8 番、松雪照美議員です。
- 9 番、三村敏子議員です。
- 10番、大井圭吾議員です。
- 11番、工藤勝議員です。
- 12番、松本正明議員です。

以上、12名の議員でございます。

引き続きまして、当局側を紹介いたします。

高橋浩人村長です。

工藤敏行副村長です。

三浦智教育長です。

石川歳男総務企画課長です。

近藤比成税務会計課長です。

薄井伯征生活環境課長です。

北嶋学福祉保健課長です。

伊東寛産業振興課長です。

宮田雅人教育次長です。

澤井公子農業委員会事務局長です。

最後に、私、議会事務局長の近藤綾子と、藤村明美書記です。よろしくお願いいたします。

以上で、紹介を終わります。

次に、臨時議長の選出を行います。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、年長の議員は川渕文雄議員でございますので、臨時の議長の職務をお願いいたします。

ここで、年長の川渕文雄議員をご紹介いたします。

川渕議員、議長席にお着きください。

《臨時議長、議長席に着席》

【臨時議長：川渕文雄】

ただいま紹介されました川渕文雄です。

地方自治法第107条の規定によって、議長が選任されるまでの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は、12名で定足数に達しております。

これより、令和6年第6回大潟村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

お手元に配付しております議事日程第1号により、会議を進めて参ります。

日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席している議席といたします。

日程第2「議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

《議場閉鎖》

【臨時議長：川渕文雄】

ただいまの出席議員数は、12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、仮議席1番、丹野敏彦さん、5番、松橋拓郎さん、10番、大井圭吾さんを指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。
なお、投票は、単記無記名であります。

《投票用紙配布》

【臨時議長：川渕文雄】

投票用紙の配付漏れはありませんか。【なしの声】
配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

《投票箱の点検》

【臨時議長：川渕文雄】

投票箱に異常なしと認めます。
これより投票を行います。
事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

【議会事務局長：近藤綾子】

それでは、ただいまから順番にお呼びしますので、投票箱に投票をお願いいたします。

- 1 番、丹野敏彦議員
- 2 番、菅原アキ子議員
- 3 番、川渕文雄議員
- 4 番、黒瀬友基議員
- 5 番、松橋拓郎議員
- 6 番、菅原史夫議員
- 7 番、齋藤牧人議員
- 8 番、松雪照美議員
- 9 番、三村敏子議員
- 10番、大井圭吾議員
- 11番、工藤勝議員
- 12番、松本正明議員

【臨時議長：川渕文雄】

投票漏れは、ありませんか。【なしの声】
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
これより開票を行います。

仮議席1番、丹野敏彦さん、5番、松橋拓郎さん、10番、大井圭吾さん、開票の立会いをお願いいたします。

《開票／開票作業》

【臨時議長：川淵文雄】

選挙の結果をご報告致します。

投票総数12票。

有効投票12票。

無効投票はありません。

有効投票のうち、

丹野敏彦さん、10票。

菅原アキ子さん、2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、仮議席番号1番、丹野敏彦さんが議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

《議場の閉鎖解除》

【臨時議長：川淵文雄】

ただいま、議長に当選されました丹野さんが議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、仮議席番号1番、丹野敏彦さんに議長の当選の告知をいたします。

議長は登壇し、あいさつをお願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

ただいま、議長に選任を賜りました丹野です。

重責の重さをひしひしと感じている次第です。議員各位のご理解とご協力を賜り、円滑なる議会運営と、議会の更なる活性化に努めてまいりたいと思います。

議員は、住民全体の代表として議会を構成し、議会活動を通じて住民の個別意思を統合し、村としての意思を形成する任務があります。議長は議会の活動を主宰し、議会を代表するものです。議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する権限を有しております。

以上、申し上げましたとおり、議員、議長の役目を肝に銘じ頑張りますので、皆様どうぞ、ご指導、ご鞭撻の程、そしてご協力の程、よろしくお願いいたします。

【臨時議長：川渕文雄】

丹野議長、議長席にお着き願います。

以上で臨時議長の職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

《臨時議長、席の移動》

《議長、議長席に着席》

【議長：丹野敏彦】

議題に入る前に、席を移ってもらいます。

12番の松本正明さんは、1番の席に座って下さい。

《席の移動》

【議長：丹野敏彦】

それでは、お手元に配付しております議事日程第1号の2により、会議を進めてまいりますが、本臨時会は村長就任後の最初の議会でありますので、村長より挨拶をお願いしたいと思います。

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

令和6年第6回大湊村議会臨時会が開会されるにあたり、まずもって、先月執行されました村議会議員選挙において、無投票当選されました議員の皆様に心からお喜び申し上げます。誠におめでとうございます。

また、村長選挙におきましても、無投票で再選させていただき、ありがとうございます。改めて村民の皆様には日頃より村政運営にご理解とご協力を賜り、御礼を申し上げますとともに、4期16年にわたり村政を進めることができましたことに、深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

引き続き、村政のかじ取りを担わせていただく重責に、身の引き締まる思いであります。初心に返り、一期目のつもりで村民の皆様の大きな期待と信頼に応えられるよう、全力を尽くして参る所存であります。

本年、大湊村は創立60周年を迎えます。「大湊村未来宣言」を掲げた50周年からの10年間、大湊村は様々な困難に直面してきました。この4年間はコロナ禍の対応に追われ、更に国際的な紛争や物価の高騰は村民生活や農業経営にも影響を与えております。

この間、大湊村も少子高齢化による人口減少や、農家戸数の減少も表れてきております。そして、地球温暖化による気候変動が激しさを増し、大湊村農業への影響も大きく、2年続けての不作になりました。また、今年は豪雨や台風など東北地方に大きな被害をもたら

しております。地球温暖化防止への取り組みは、確実に進めなくてはならない世界共通の最重要課題となっております。

5期目にあたっての具体的な所信につきましては、改めて9月村議会定例会で申し述べさせていただきたいと思いますが、目下の極めて不安定な社会の中で、現状を冷静に認識し、今まで以上に持続可能な村づくりが重要になります。村民の皆様が活き活きと活躍する村づくりを目指し、住み継がれる元気な大潟村、未来の子どもたちのために、今こそ大潟村の力を発揮し、誇れる村づくり、誇れる故郷づくりに努めて参ります。

今後とも、議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

次に、日程第3「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることとなっておりますので、新たに定める議席番号と氏名を、事務局長に読み上げてもらいます。

なお、慣例により議長の議席番号は12番とします。

事務局長、よろしくお願いいたします。

【議会事務局長：近藤綾子】

それでは、議席番号と氏名を読み上げます。

- 1 番、松本正明議員
- 2 番、菅原アキ子議員
- 3 番、川渕文雄議員
- 4 番、黒瀬友基議員
- 5 番、松橋拓郎議員
- 6 番、菅原史夫議員
- 7 番、齋藤牧人議員
- 8 番、松雪照美議員
- 9 番、三村敏子議員
- 10番、大井圭吾議員
- 11番、工藤勝議員
- 12番、丹野敏彦議員

以上です。

【議長：丹野敏彦】

ただいま事務局長が読み上げたとおり、議席を指定します。

次に、日程第4『会議録署名議員』の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、松本正明さんと、2番、菅原

アキ子さんを指名いたします。

次に、日程第5『会期の決定』を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決定いたしました。

次に、日程第6、「副議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

《議場閉鎖》

【議長：丹野敏彦】

ただいまの出席議員数は、12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番、松本正明さん、5番、松橋拓郎さん、10番、大井圭吾さんを指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

なお、投票は、単記無記名であります。

《投票用紙配布》

【議長：丹野敏彦】

投票用紙の配付漏れはありませんか。【なしの声】

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

《投票箱の点検》

【議長：丹野敏彦】

投票箱に異常なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

【議会事務局長：近藤綾子】

それでは、お名前をお呼びしますので、順番に投票をお願いします。

- 1 番、松本正明議員
- 2 番、菅原アキ子議員
- 3 番、川渕文雄議員
- 4 番、黒瀬友基議員
- 5 番、松橋拓郎議員
- 6 番、菅原史夫議員
- 7 番、齋藤牧人議員
- 8 番、松雪照美議員
- 9 番、三村敏子議員
- 10番、大井圭吾議員
- 11番、工藤勝議員
- 12番、丹野敏彦議員

【議長：丹野敏彦】

投票漏れは、ありませんか。【なしの声】

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

これより開票を行います。

1 番、松本正明さん、5 番、松橋拓郎さん、10番、大井圭吾さん、開票の立会いをお願いいたします。

《開票／開票作業》

【議長：丹野敏彦】

選挙の結果を報告致します。

投票総数12票。

有効投票12票。

無効投票はありません。

有効投票のうち、

菅原史夫さん、10票。

菅原アキ子さん、2 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3 票であります。

よって、議席番号6 番、菅原史夫さんが副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

《議場の閉鎖解除》

【議長：丹野敏彦】

ただいま、副議長に当選されました、菅原史夫さんが議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、議席番号6番、菅原史夫さんに副議長の当選の告知をいたします。

菅原史夫副議長は登壇し、あいさつをお願い致します。

【副議長：菅原史夫】

ただいま副議長に選出されました、菅原史夫です。

議長を補佐して円滑に議会運営が進むようにすることはもちろんなのですが、議会は言論の府であり、議論の場であります。12名の違った価値観が、村民のために議論が深まるように、その環境整備にも努めてまいりたいというふうに思っております。

また、議会と村民がやはり距離がちょっとあるのではないかなというふうに思っております。そういうことも含めまして、議会の今後のあり方も含めて皆さんと一緒に進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上で、私の挨拶といたします。

【議長：丹野敏彦】

次に、日程第7「常任委員会委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名すると定められておりますので、まず私から各委員を指名いたします。

総務福祉教育委員に

2番、菅原アキ子さん

3番、川渕文雄さん

5番、松橋拓郎さん

8番、松雪照美さん

9番、三村敏子さん

12番、丹野敏彦

生活産業委員に

1番、松本正明さん

4番、黒瀬友基さん

6番、菅原史夫さん

7番、齋藤牧人さん

10番、大井圭吾さん

11番、工藤勝さん

以上のとおり、それぞれ指名したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

【異議なしの声】

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員に選任することに決定しました。

ここで、各常任委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会で互選すると定められております。

ここで、一旦、本会議を休憩し、各常任委員会を開催して、委員長及び副委員長を選任していただきます。

暫時休憩いたします。

(午前10時49分)

(午前10時54分)

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を進めてまいります。

休憩中に各常任委員会の正副委員長が決定しましたので、その結果を報告いたします。

総務福祉教育委員会

委員長、松雪照美さん

副委員長、松橋拓郎さん

生活産業委員会

委員長、工藤勝さん

副委員長、齋藤牧人さん

以上であります。

次に、日程第8「議会運営委員会委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名すると定められておりますので、まず私から各委員を指名いたします。

議会運営委員に、

1 番、松本正明さん

2 番、菅原アキ子さん

4 番、黒瀬友基さん

5 番、松橋拓郎さん

以上の4名を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長は、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会で互選すると定められております。

先ほどの常任委員会同様、一旦、本会議を休憩し、議会運営委員会を開催して、委員長及び副委員長を選任していただきます。

暫時休憩いたします。

(午前10時57分)

(午前10時59分)

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を進めてまいります。

休憩中に議会運営委員会の正副委員長が決定しましたので、その結果を報告いたします。

委員長、黒瀬友基さん

副委員長、松本正明さん

以上であります。

次に、日程第9「男鹿地区消防一部事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、議長において指名することに決定いたしました。

男鹿地区消防一部事務組合議会議員に、

4 番、黒瀬友基さん

6 番、菅原史夫さん

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、黒瀬友基さん、菅原史夫さんを当選人と決定することに、ご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、ただいま指名いたしました、黒瀬友基さん、菅原史夫さんが、男鹿地区消防一部事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、黒瀬友基さん、菅原史夫さんに、会議規則第33条第2項の規定により、男鹿地区消防一部事務組合議会議員当選の告知をいたします。

次に、日程第10「八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、議長において指名することに決定いたしました。

八郎湖周辺清掃事務組合議会議員に、

2番、菅原アキ子さん

9番、三村敏子さん

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、菅原アキ子さん、三村敏子さんを当選人と決定することに、ご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、ただいま指名いたしました、菅原アキ子さん、三村敏子さんが八郎湖周辺清掃事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、菅原アキ子さん、三村敏子さんに、会議規則第33条第2項の規定により、八郎湖周辺清掃事務組合議会議員の当選の告知をいたします。

次に、日程第11「秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、当該広域連合規約により、村長及び議会の議員から選挙するものです。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、議長において指名することに決定いたしました。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に、

村長、高橋浩人さん

を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました、村長、高橋浩人さんを当選人と決定することに、ご異議ござい

ませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、ただいま指名いたしました、村長、高橋浩人さんが秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、村長、高橋浩人さんに、会議規則第33条第2項の規定により、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選の告知をいたします。

次に、日程第12、議案第51号「大潟村監査委員の選任について」を議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、7番、齋藤牧人さんの退場を求めます。

《除斥議員退場》

【議長：丹野敏彦】

村長より、提案理由の説明を求めます。

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

それでは、提出しております案件について、ご説明いたします。

議案第51号「大潟村監査委員の選任について」であります。議員の中から選任した委員の任期が令和6年9月4日をもって満了となりましたので、その後任者として、

住所：南秋田郡大潟村字中央

氏名：齋藤牧人

を監査委員に選任したいので、ご同意下さるようお願い申し上げます。

【議長：丹野敏彦】

お諮りいたします。

本議案については、質疑及び討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認めこれより採決に入ります。

採決は挙手で行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。

議案第51号「大潟村監査委員の選任について」、本案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第51号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、齋藤牧人さんの入場を認めます。

《除斥議員入場》

【議長：丹野敏彦】

暫時休憩いたします。

(午前11時09分)

(午前11時11分)

再開いたします。

次に、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました議事日程第1号の3を、日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、日程第13、「議会閉会中の継続調査について」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しております議会運営委員長からの議会閉会中の継続調査申出書のとおり、議会閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。【異議なしの声】

異議なしと認め、議会運営委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、先ほど休憩中に、各常任委員会において、大潟村議会広報の発行に関する条例第3条第3項の規定に基づき、各常任委員会から議会広報編集委員会の委員が選出されておりますので、ご報告いたします。

総務福祉教育委員会からは、

8番、松雪照美さん

9番、三村敏子さん

生活産業委員会からは、

10番、大井圭吾さん

11番、工藤勝さん

が選出され、これに副議長が加わり、議会広報編集委員会を構成することになりました。

なお、互選により、

委員長は三村敏子さん

副委員長は大井圭吾さん

と決定しておりますので、併せて報告いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和6年第6回大潟村議会臨時会を閉会します。

(午前11時13分)